

プラスチック製容器包装の出し方



このマークが目印

プラスチック製容器包装で出せるものは、プラマークの付いているものに限りません。

注意：プラマークのついたものは、4種資源物の袋には入れないでください。

きれいにして分別



汚れたもの、汚れの取れないもの



汚れたものが混ざっていると周りの容器包装物を汚し、リサイクルできないごみを増やしてしまいます。
「汚れたもの」、「汚れの取れないもの」は、**燃やせないごみ**（市指定の黄色い袋）で出してください。

「プラスチック製容器包装」となるもの



「燃やせないごみ」となるもの

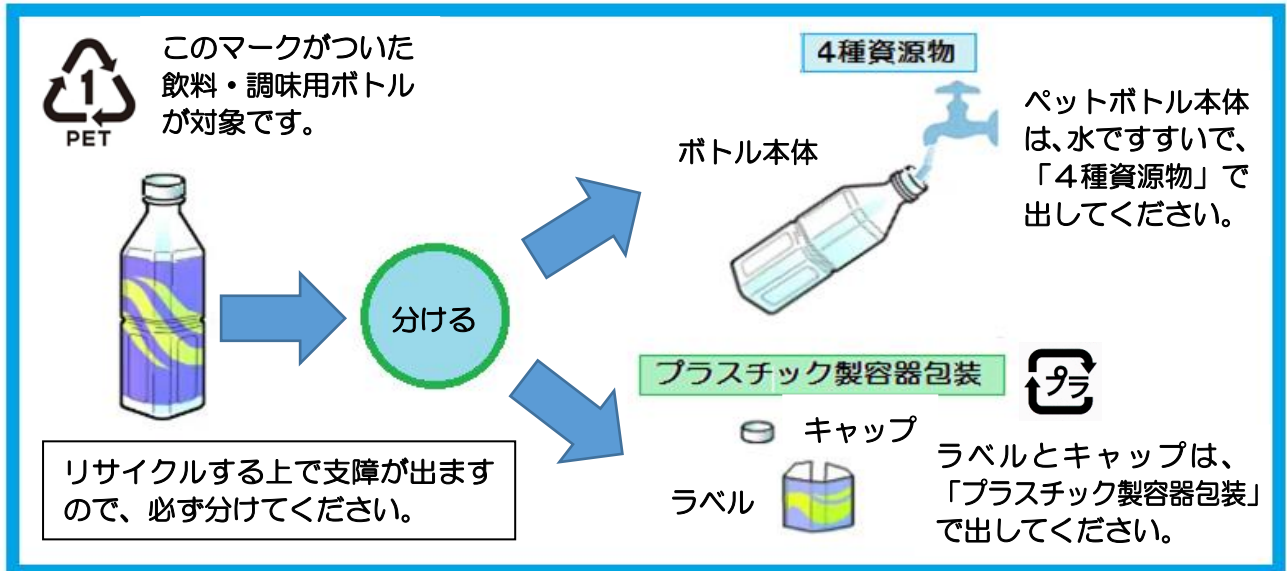


「プラスチック製容器包装」は市指定の白い袋で、「燃やせないごみ」は市指定の黄色い袋に入れ、収集日の午前8時30分までに、ごみステーションに出してください。

分別の悪いものは収集できません。ルール違反の出し方をすると、ごみステーションの近隣の方やほかの利用者の迷惑になります。ごみ・資源物を出すときは、分別ルールを守りましょう。

ペットボトルの出し方

ペットボトルは、ペットボトル本体から、ラベルとキャップをはずしてください。



リサイクルできるペットボトルの種類です	
清涼飲料用	茶系飲料、炭酸飲料、スポーツドリンク、ミネラルウォーター、果汁飲料、コーヒー飲料などの容器
酒類用	焼酎、本みりん、洋酒、清酒などの容器
特定調味料用	しょうゆ、しょうゆ加工品、アルコール発酵調味料、みりん風調味料、食酢、調味酢、ノンオイルドレッシングなどの容器
乳飲料等用	ドリンクタイプのはっ酵乳、乳酸菌飲料、牛乳・乳飲料などの容器

出し方について

- ①ラベルとキャップをはずしてください。
 - ②水ですすいでください。
 - ③ペットボトル本体は、4種資源物（透明・半透明の袋、レジ袋も含まれます。）で出してください。
 - ④ラベルとキャップは、プラスチック製容器包装（市指定：白色の袋）で出してください。
 - ⑤汚れの取れないものは、燃やせないごみ（市指定：黄色の袋）で出してください。
- ※分別し決められた収集日の午前8時30分までに、ごみステーションに出してください。

ペットボトル本体、ラベルとキャップは違う材質で作られています。リサイクルは同じ素材でまとめることが基本となり、ほかの素材が混在してしまうと、リサイクルする上で支障が出ますので、しっかりと分別をお願いします。

